

平成30年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年3月6日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成30年3月6日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

[開議 午前10時00分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、野田拓雄議員、13番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

平成30年第1回定例議会に当たり、私自身のこれまでの思いと活動を再確認し、提案を含めた前向きな一般質問をしたいと考えておりますので、加藤市長には明快な答弁をいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

平成30年度からの組織の見直しについては、既に第1回臨時議会において可決されておりますが、方向性の確認、具体的な事業の展開、さらに提案を含め、担当課ごとに質問をしていきたいと思っております。

組織の見直しの趣旨については、市長の描く重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整える、地方自治制度の改革や権限移譲への対応、総合計画に掲げる施策の実現、多種多様な市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するための組織体制を目指すとともに、課の名称も市民からわかりやすい名称としたとあります。

主な改正点は、一つ目として、市長公室を政策調整課に名称を変更し、企画調整係に市政改革担当を設置し、働き方改革などを新たに含め、行政改革を総務課から移管、また、人づくり支援係を地域創生係に名称変更いたしました。

二つ目は、福祉保健課は、高齢者・児童係を高齢者福祉係、子育て支援係に分離し、健康長寿推進係を健康づくり係に名称変更、子育て支援係では児童発達支

援及び放課後児童健全育成に関することを新設いたしました。

三つ目は、水産商工食のまち課は、水産部門を分離し、商工観光課に名称変更、尾鷲魅力発信担当を設置し、産業支援及び観光資源の利活用、流通、発信に関することを新設いたしております。

四つ目は、木のまち推進課は、水産部門を合体させ、水産農林課に名称変更いたしました。

また、出納室、防災危機管理室は、室を廃止し、課に変更、統一、また、課の数及び係の数は変動なし。以上となっております。

今回の組織の見直しは、私の総括として、水産農林課など、本市の産業経済と雇用状況、観光交流などの潮流に的確に対応し、明確化する組織体制に改正したことを評価したい。また、子育て支援については、今後の支援充実をうかがわせるものであり、さらに、課、係の増加をせず、室を廃止し、課に統一したことは、市民の方々にわかりやすい組織となりました。

それでは、改正された課ごとに、方向性や今後の事業展開、提案を含め、質問を進めてまいります。

一つ目は、福祉保健課です。

子供は宝です。新設の子育て支援係の設置は、子育て支援の充実を図るためとともに、子育て世代包括支援センターの設置に向けて、大変好ましく、今後の積極的な事業推進を期待するものであります。

子育て支援係は、健康づくり係とともに、福祉保健センターに係を設置することではありますが、福祉全般における他の係との連携と業務の遂行状況などの報告や、日常での管理監督、本庁とのバランスをどのように考えているか、市長、お答えください。

次に、商工観光課です。

庶務規程では、新設の産業資源と観光資源については、利活用、流通、発信に関することと明記され、尾鷲魅力発信担当を特出しされました。

加藤市長には、企業戦略など、豊かな経営経験を生かし、これからの国、県への政治折衝、産業資源であるヒノキのブランド等の全国展開など、大いに期待するところであります。

国、県への要望、新制度の先行取得、産業、観光資源のPRなど、三重県東京事務所や三重テラスなど大いに活用する考えはありませんか。お答えください。

また、副市長は、三重県東京事務所勤務経験者であると聞いておりますので、

この際、その役割と業務の内容など、公表できる範囲で御説明をいただきたいと思っております。

次に、産業資源と観光資源の利活用と発信について、今後の尾鷲魅力発信担当の具体的な動きやあるべき姿を御説明ください。

次に、水産農林課です。

水産と農林、古くから営まれた地場産業の2産業が集約されました。水産では、魚市場の水揚げ拡大、後継者不足など、厳しい状況にあります。農林では、ヒノキブランドの低迷、需要拡大、担い手不足などの問題に直面をしております。

中部電力三田火力発電所の停止が報道された今日、この二つの産業をいま一度、将来の尾鷲市の財産にするため見詰め直し、再生への第一歩を尾鷲市が踏み出すべきでしょう。その意味から、今回の組織改革は、市民皆様にわかりやすい政策、施策が示される組織となると期待するものであります。

水産については、尾鷲魚市場への水揚げ拡大を図る施策を展開し、尾鷲の漁業を維持、推進していく必要があります。さらに、九鬼、早田、梶賀の3地区には大型定置があります。ブリ漁の大々漁を毎年度期待するものでありますが、大型定置を維持していくには、後継者問題も含め、いろいろな諸問題もありましょう。

一例で言えば、定着網の船が19トン型になっており、地元ではその上架施設がない状況にあります。過去には、尾鷲天満の上架施設を引用されていたのですが、現在は土砂の堆積により浅くなり、困難なため、紀伊長島で上架しているようでございます。

3地区の大型定置は、雇用を守り、水産の活性化を図る資源であります。尾鷲市の、また、財産であると私は思っております。また、資源とともに営まれる、この産業は、観光交流に欠かせないものと推測をいたします。

次に、農林では、尾鷲ヒノキ林業が平成29年3月14日に日本農業遺産に認定されました。

また、志摩市で行われた伊勢志摩サミットにおいても、首脳会議用円卓や国際メディアセンターヒノキ舞台等のさまざまな場所に尾鷲ヒノキが利用され、国内外から尾鷲ヒノキに注目が集まったと聞いております。

さらには、国では森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、平成31年度から市町村が行う間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備促進に関する費用並びに県が行う市町村による森林整備に対する支援等に関する費用として譲与されます。譲与額は、総額、初年度200億円で、段階的

に増加し、最終600億円となる見込みになると公表されております。

国の地方創生がもたらす日本社会の姿と目指す方向は、みずからの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指すとあります。

あらゆる手を打つために、産業にかかわる方の意見を十分聞き、国、県の制度を活用して、水産農林への支援をしていくときであると考えますが、まず、市長の地場産業再生への意気込みをお聞きいたします。

壇上からは以上でございます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 初めに、新年度に向けての組織機構の見直しにつきましては、さきの臨時会にて議員の皆様にお認めいただきましたこと、まことにありがとうございました。

それでは、議員御質問の課ごとの方向性や今後の事業展開を御説明申し上げます。

まず、福祉保健課におきましては、機構改革により、高齢者福祉係、自立支援係、子育て支援係及び健康づくり係の4係としております。

中でも、子育て支援係と健康づくり係は、妊娠期から子育て期にわたる途切れない支援を行う子育て世代包括支援センターとして、福祉保健センターに設置いたしました。

この子育て世代包括支援センターは、母子保健から子育て支援、児童発達支援、児童虐待防止などを連携させることにより、保護者のニーズに対して、包括的かつ速やかに対応できるワンストップ拠点としてスタートいたします。

議員御質問の福祉全般における他の係との連携や管理体制につきましては、本庁と福祉保健センターとの距離はありますが、現在も日常的に双方が行き来し、課内の打ち合わせや会議を頻繁に行っており、今後も一層の情報共有と連携を行い、子育て支援の充実につなげてまいります。

次に、三重県東京事務所及び三重県首都圏営業拠点、三重テラス等の活用についてであります。現在、三重テラスにおきましては、本市の海洋深層水の塩や水産加工品など、地元特産品を販売していただいております。

また、今年度は12月に本市の特産品やふるさと納税等のPRイベントを開催しており、来年度におきましては、11月に東紀州地域振興公社が主催するPRイベントに参加し、本市の特産品や観光PRを実施する予定となっております。

さらに両施設ともに、本市の観光物産パンフレットでのPRをいただくなどの御支援もいただいております。

今後も三重県東京事務所及び三重テラス等の連携をさらに密にしながら、国の新制度等の情報収集並びに本市の情報発信、PR等に努めてまいります。

次に、尾鷲魅力発信担当についてであります。本市の魅力を知らせ、食べたい、買いたい、訪れたいといった動機づけとして、魅力ある質の高い観光情報等を積極的に提供していく手法が重要であり、経済的、商業的な観点からの戦略的な情報発信、広報活動を展開していくため、新年度より担当を配置するものであります。

担当業務としては、ホームページやSNSの更新など、机上での情報発信だけでなく、マスメディアや旅行会社、関係企業等に対し、本市の魅力を積極的にPRするなど、営業広報的な活動に取り組んでまいります。

さらに、その活動の中で興味を持っていただいたメディアや関係企業等については、私も同行訪問し、御挨拶、御説明をさせていただくなど、トップセールスも実施しながら、本市の観光や物産の魅力を発信することにより、地域への経済波及効果につなげてまいりたいと考えております。

次に、地場産業の再生についてであります。

本市では、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つである、安定した雇用を創出するという点におきまして、農林水産物のブランド化の推進を掲げております。

また、尾鷲市食のまちづくり基本計画における、食で攻める取り組みとしまして、第1次産業における生産供給体制の整備と高付加価値化、地域資源の積極的な活用等を進めております。

さらに、市政推進プロジェクトの水産事業再生プロジェクトでは、水産分野におけるブランド化、高付加価値化とともに、水揚げ量の拡大や担い手確保などといった幅広いテーマに対する今後の施策について議論するため、プロジェクトチーム内において、現状と課題について認識を共有し、各地の取り組み事例などの調査研究や国などの補助事業の情報収集などを行うこととともに、今後の施策について検討を進めております。

また、日本農業遺産認証やFSC、森林認証といったブランド力を活用し、具体的に尾鷲ヒノキの販路開発などを実施するため、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトでは、尾鷲ヒノキのブランド力の向上、尾鷲ヒノキの付加価値の高い商品づ

くり、尾鷲ヒノキの販路拡大といった三つの目標を掲げ、木材関係団体とともに新たな事業の検討に取り組んでおります。

今回の組織機構の見直しにおきまして、特に産業の基盤である農林水産業の連携強化と一体的な振興を図るため、本市が誇る農林水産物のブランド化による産業振興を官民一体となって推進し、農林水産業に携わる方々が生きがいを持って生産活動に取り組み、将来にわたって引き継がれるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、三重県東京事務所の役割、業務につきましては、副市長より説明いただきます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） それでは、三重県東京事務所の役割及び業務について御説明させていただきます。

三重県東京事務所の分掌事務につきましては、三つございまして、1番目が中央行政機関との連絡調整に関する業務、二つ目が県政に関係ある各種団体との連絡調整、三つ目が県政に関する情報及び資料の収集、提供及び調査業務となっております。

加えまして、首都圏からの移住促進に関する業務であるとか、首都圏での企業誘致に関する業務につきましては、県庁から、それぞれ1名の職員を東京駐在という形で在籍させまして、業務に当たっていただいております。

また、市や町から国の施策等に関する情報収集に関する依頼につきましては、これに対応いただけるというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 幾つか質問に答えていただいたことについて、少し質問させて、自分の感想なりをさせていただきます。

新設の子育て支援係の設置につきましては、ワンストップ化拠点と、情報共有をしていくということですが、なかなかその情報共有するというのが難しいところではございますが、また、それで、福祉保健課課長の職務範囲は大変広いと思っております。係の連携を、管理を何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、三重テラス等のお話なんですけど、深層水とか、ふるさと納税、こ

の11月には東紀州の関係でPRしていくということでございますが、この尾鷲市においても、三重テラスではこういうことをやりましょう、それから、東京に行ったときには、尾鷲市民の方も立ち寄ってくださいよというような、市全体の都市部での三重テラスの活用を考えていただくような、その情報発信もひとつお願いしたいと。かなり三重テラスについては評判がよいということを聞いておりますので、これを使わない手はないと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

また、尾鷲魅力発信担当については、営業広報的な活動をするとお答えいただきました。まさにこの営業広報的な活動を、私は実は期待していました。机上だけの情報発信では、今の情報発信と余り変わりはありません。

特に、市長がトップセールスを行うに当たっては、大阪なり、東海地方、名古屋でも東京でもいいんですけど、ここを売りたいと、尾鷲の木材を売りたいとか、尾鷲の水を売りたいとか、いろんなことがあると思うんですけど、特に行動を起こして、市長が先頭になって、営業広報的な活動をしていただけると。職員も連れて行って、2回目は、職員が行けば、行けるわけですから、そういうふうな手法をぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、引き続き細部にわたって質問させていただきます。

初めに、福祉保健課、子育て支援について、9月定例会に一般質問した子育て世代包括支援センターに向けた子育て支援アドバイザーの設置について、市長、どのように取り組みをされているか、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この子育て世代包括支援センターは、子育て支援、発達支援、児童虐待防止など、保護者のさまざまな相談に対して包括的に対応できるワンストップ拠点としての役割を担うものであり、相談機能の充実と適切な人材配置が重要となります。

中でも、児童の健全な発達支援をサポートする発達支援アドバイザーの養成につきましては、本市にとって必要かつ重要であると考えております。

新年度におきましては、三重県子ども心身発達医療センターのCLMコーチ研修へ保健師1名を6カ月間派遣いたします。専門的な知識を習得することで、各保育所及び幼稚園において、保母及び幼稚園教諭をサポートし、本市の児童発達支援体制を充実してまいります。

なお、今後も引き続き、児童発達支援に関する人材育成に取り組んでまいります。

いと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 子育て支援アドバイザーについては、1歩前進したと、このように思っております。研修中においても、保育園、幼稚園等の指導、助言、相談など、そのような活動をぜひ行っていただきたいと、このようにお願いをしてきております。

続きまして、次に、三重県東京事務所について質問させていただきます。

先ほど副市長から、三重県東京事務所について御説明をいただきました。

1月22日に行われた安倍首相の施策方針演説の地方創生の中で、農林水産新時代と称し、戦後以来の林業改革に挑戦します、豊富な森林資源を有する我が国の林業には大きな成長の可能性があります、また、農林水産業全般にわたって改革を力強く進めることで、若者が夢や希望を持てる農業、林業、そして水産業を、農林水産新時代をともに築いていくと演説されました。

国の改革制度はどんどん動いていきます。その制度を他の市町より先取りするため、市長、副市長が東京への公務出張の場合、ぜひ職員とともに、三重県東京事務所に出向き、情報収集と市のPRに努めていただきたいと思っておりますが、市長、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 三重県東京事務所におかれましては、まず、中央行政機関との連絡調整を行ってございまして、国の新たな法案や補助制度など、各種の動向について情報収集がなされております。議員のおっしゃるとおりでございます。

そういった中、昨今においては、国の制度変更等もめまぐるしい状況となっていることから、これらの動向について、私は、私や副市長も含め、積極的に三重県東京事務所に出向いて、情報収集と、そして本市の情報発信、これに努めていきたいと存じます。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ひとつよろしく申し上げます。

特に、副市長さん、経験者でありますので、ひとつよろしくおんいをいたしません。

次に、商工観光課の観光交流について質問させていただきます。

熊野古道にかかわる方の意見を先日いただきました。

熊野古道を訪れたとき、1点は、馬越入り口に駐車場がないため、大変不便であること。2点目には、尾鷲駅にコインロッカーが一つもないことです。たくさんコインロッカーは要りません。熊野古道の来客は、時間があれば、市内を観光したい、買い物もしたい、そのためには荷物を置き、手ぶらで行動したいからです。コインロッカーの設置について、J Rと協議の上、積極的に進めていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲駅のコインロッカーについては、たしか平成26年のキヨスクの閉店に伴って撤去されたと、このように聞いております。

その対応策といたしましては、現在、尾鷲観光物産協会におきまして、熊野古道への観光客の手荷物を無料でお預かりしておりますが、まず、駅から遠いこと、あるいは協会の営業時間内に手荷物の引き渡しをする必要があるということなどから、利便性の面で課題があることも確かであります。

そういった中、コインロッカーの設置につきましては、今後、観光客のニーズ及び利用状況等を勘案しながら、J R東海との意向も確認した上で、対応について検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 尾鷲市が少しでも観光交流を目指すという考えがあるのであれば、駅にコインロッカー一つもないって、これは不思議な話なんですね。

尾鷲駅の考え方はよくわかりませんが、以前には26年までであったということで、その時点で検討すべきであったと思いますが、やはりたくさんは要りませんので、幾つかのコインロッカーを、ぜひ設置をお願いしたいと、このように思っています。

次に、水産農林課、上架施設の整備について質問させていただきます。

大型定置を維持、継続するため、尾鷲市では19トン大型が上架できる施設の整備が必要であると思っております。

水産関係の補助事業メニューに該当すると思っておりますので、地元と協議の上、ぜひ進めていただきたい。私は今こそ水産農林の行政の支援が必要であると思っております。

市長、お答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、本市におきましては、これまで漁業協同組合が実施して

おります漁船上架施設の整備などにおいても、一定の支援を行ってまいりました。

しかし、このように、漁船の大型化、御指摘のとおり、19トン級というような漁船の大型化への対応に関しましては、現在、老朽化が進んでいる漁協施設におきましては、新たな整備なども必要とされることから、対象施設の利用計画や費用対効果等も勘案しながら、まず、関係者の皆さんと協議していくことが肝要であると考えておりますので、これについては進めていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 壇上での質問の中で、地場産業再生の意気込みを市長にお聞きしたんですけど、私の感じるところでは、ちょっと意気込みが少なかったと、このように感じております。

特に、水産、林業については、ハード、ソフトを言わず、今プロジェクトで検討しているというところでございますので、ぜひとも今こそ支援が必要であるという思いの中で検討を進めていただきたいと、このように思っています。

財政状況が厳しい中、予算が伴う事業につきましては、大変でしょうが、前向きに、地元と協議の上、協議を重ねて行っていただきたいと、このように思っております。

次に、尾鷲ヒノキの事業展開について質問させていただきます。

森林環境譲与税が創設されたことは、国が森林施業に具体的な支援がなされると理解をしております。

市町村の譲与割合は、私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%の割合となります。

このように、林業において、いろいろなプラス面が出てきているところでありますので、この好機を逃さず、尾鷲ヒノキのブランド化を一層進め、尾鷲ヒノキの需要拡大と価格の安定を図るため、都市部へ、また、近隣の海外へPRする事業の展開と森林環境譲与税の活用方法を、今から検討、協議をしていただきたいと思っておりますが、市長の考えをお聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるように、森林整備を進めるに当たりましては、まず、今現状、所有者の経営意欲の低下とか、所有者不明の森林の増加、あるいは境界未確定の森林の存在及び担い手不足等々、大きな課題になっておりまして、これらの課題に対応するがために森林資源の適切な管理を推進することが必要なこと

から、おっしゃっているとおり、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることとなります。

この森林環境譲与税につきましては、森林整備や所有者への意向調査にかかわる費用、境界確定にかかわる費用、公共建築物への木材利用、木育あるいは植樹活動などに交付される予定でございます。本市としては、その活用方法を幅広く検討していく必要があると考えております。

次に、尾鷲ヒノキの需要拡大やPR事業につきましては、東京都港区とも間伐材を初めとした国産材の活用促進に関する協定を締結しまして、港区で建てられる建物、建築物等におきまして、本協定に加入した自治体からの協定木材を利用することが推奨されることとなっております。首都圏での尾鷲ヒノキのPRと需要拡大に向けた足がかりとしていきたいと考えております。

さらに、海外へのPR事業につきましても、県等と連携を図りつつ、先進地事例の情報収集に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ひとつよろしく願いいたします。

近隣の海外へのPR、例えばヒノキの場合、また、次の質問でさせていただきますけど、やはり今は、今までずっとやってきましたけど、打つ手がない状況の中で、この森林環境譲与税とか、いろんなことを活用して、やはり地場産業の再生という意味では、いろんな支援を検討して、やっていただきたいと、このように思っております。

東紀州地域振興公社について質問させていただきます。

三重県南部地域の5市町と三重県で構成されている東紀州地域振興公社は、東紀州地域の観光と産業の振興、地域おこしの推進を目的として、活動されております。

公社の施策や事業が、近年、情報として、余り私には記憶に残っておりませんが、観光を中心に事業展開されていると推察いたします。公社の行政区範囲を活用して、漁業と農林業の再構築と熊野古道関連事業などに集中して取り組むことを望むものであります。

幸いに平成30年度からは加藤市長が公社の理事長就任と聞いておりますので、リーダーシップを発揮して、事業展開されることを期待しております。市長の考えをお聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この東紀州地域振興公社の主な事業といたしましては、先ほど議員のほうからもございましたように、観光振興分野、そして、産業振興分野、そして、地域おこし分野の三つの分野におきまして、世界遺産熊野古道の活用を含めたインバウンドの基盤づくり、あるいは小規模事業者等のスキルアップのための講習会及び販路開拓のための商談会、こういうものが実施されており、観光分野におけるサービス向上への支援なども行っていると聞いております。

そういった、具体的には、新年度に向けては、東紀州地域の特産品販路開拓支援としまして、具体的には、金融機関等と連携した商談会への参加、あるいはバイヤーを招いて、生産ツアーや勉強会、都市部等でのテストマーケティング、こういったものを計画されております。

また、観光振興面におきましては、熊野古道を初めとする東紀州地域ならではの地域資源を生かした新たな体験メニューの造成や、既存の体験メニューのレベルアップを図る事業を計画されております。

このように、新年度におきましては、東紀州地域及び本市の活性化に向けて、これまでの事業を踏まえ、今後より発展させていけるよう、積極的な事業推進に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 東紀州地域振興公社とは別に、観光DMO事業推進協議会があります。

目指す目的はほぼ同じである。DMOの場合、海外の観光客を誘致するということはあるんですが。DMO事業がいま一つ、私は理解できません。私の理解力がないかどうか、わからんですけど、理解できていません。なぜターゲットが台湾なのかという思いがあります。

ターゲットを誤っては、地方創生の補助金なり、地元の負担金に対しても、やはり結果は無駄になります。

特に昔は、そのような観光のプロジェクトの関係もありましたけど、やはりそこを誤ると、大失態を犯すということで、私はこの話については、深くは追求しませんけど、私は、ターゲットは、第1は、お伊勢さんからのお客さんを東紀州に誘い込む、流し込むと、それが一つの、第1のターゲットであると思っておりますので。

それから、関西にしても、東海地方にしても、まだまだああいう協議会は少な

い状況の中で、なぜいきなり台湾なのかという思いがありますので、ターゲットは幾つあってもいいんですね。

そういう思いでありますので、ひとつリーダーシップをよろしくお願ひしたいということをお願いしておきます。

最後に、中部電力三田火力発電所の廃止について。

1月19日の大手新聞第一面に、中電尾鷲火力18年度停止という大見出しの報道記事が掲載されました。電力の需要の落ち込みと火力の再編などが背景にあるとされております。

一方では、小型の木質バイオマス発電施設の構想があると報道されました。

さらに、2月27日には廃止について尾鷲市への報告があり、2月28日の大手新聞には、中部電力は2018年度で廃止すると正式発表されました。

これまで商工会議所、市、議会が、再生可能エネルギーへのリプレースを要望してきたと理解をしております。

残念ではありますが、企業の方針は冷静に受けとめ、今後の事業展開や関連施設について、将来につながる施設の構築を目指し、情報公開に努めながら、十分な協議を進めていただきたいと思います。市長の考えをお聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員のほうから御説明ございましたように、この尾鷲三田火力発電所、1号機、3号機の廃止につきましては、中部電力株式会社の2018年度電力供給計画、これにおきまして、2018年度中の廃止が決定なされたと、こういう事実がございます。

このことにつきましては、昭和39年創業以来、54年間にわたって、市の経済の中枢を担ってきていただきましたが、このように近年の社会情勢に伴って、火力発電の低稼働化が続いた状況からでは、この決定は非常に残念ではありますが、真摯に受けとめなきゃならないと、このように考えております。

そういった中で、今後の事業展開や関連施設の整備につきましては、まず、中部電力構内の一部を広域ごみ処理施設の建設候補予定地として、関係市町の合意並びに地域住民の御理解を得ながら、正式に中部電力に協議を申し入れてまいります。まず、これが1点でございます。

一方、中部電力が構内の利活用としまして、あらゆる可能性を踏まえた提案の一つとして、エネルギー地産地消を中心とした地域活性化策を検討している、そういう情報もいただいておりますことから、本市としましては、具体的な計画の

作成に向け、市民の皆様、議員の皆様の御意見もいただきながら、商工会議所等々と関係機関と協議しながら、中部電力との協議へ入ってまいりたいと、スピード感を持って、そういうことを考えております。よろしくお願ひします。

議長（南靖久議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） よろしくお願ひをいたします。

平成30年度は、本市が改革進展の年となるよう、期待してやみません。ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は11時からといたします。

〔休憩 午前10時45分〕

〔再開 午前10時59分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

昨年6月に議員になり、年が明けて、はや3月、月日のたつのは早いものです。ことしのえとは、つちのえいぬ、変化の起こる年と、市長が何度かおっしゃっておられました。

私はことしの9月で60歳になります。いぬ年です。私の生まれた昭和33年も、つちのえいぬです。東京タワー完成、関門トンネル開通、聖徳太子の1万円札発行という年でした。

2018年のつちのえいぬはどんな運氣や兆候があるのかを少し調べてみました。つちのえいぬは、十干のつちのえいぬは陽の土、十二支のいぬは陽の土で、比和となります。比和とは同じ気が重なると、その気が盛んになるという意味で、結果がよい場合はさらによくなりますが、悪いとさらに悪くなるということだそうです。

そして、つちのえいぬのつちのえは植物の成長が絶頂期にあるという意味があり、いぬは滅で、草木が枯れる状態という意味があるようです。

これらもあわせて、2018年のいぬ年の運氣や兆候を考えると、2017年に燃え尽きた豊かさや幸せの灰の中から新たに芽生えた新たな意味や価値が2018年にぐっと成長することを示しているそうです。

ただし、この芽吹きがうまくいかなかったり、中途半端に過去にとらわれたり、こだわったりしていると、それが自分の足を引っ張ったり、よくない結果になり

そうです。

つまり前向きに地道な努力を重ねることができるかどうかで、成長するか枯れてしまうか、この2018年のいぬ年は運気が大きく変わるようです。

枯れずに成長する、よい1年にするために、2018年は過去の失敗にくよくよせず、成功にもとらわれず、前向きに新しい目標に向かって努力することを心がけたいと思います。

私は60年前のつちのえいぬに生まれ、ことしは年男です。より一層、尾鷲市の発展のため努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、質問の内容のほうに入っていきます。

2月14日の生活文教常任委員会で、三木里、三木小学校が賀田小へ統合するとの報告がありました。

私は、平成25年10月から教育委員を務めており、そのころから、三木里、三木小学校の統合について話をさせていただいておりました。

これまでの経過はこの場ではお話しいたしません、この4年半の間、教育懇談会、新しい学校準備会の開催等、御努力いただいた三木里、三木浦の両地域の皆さんや2校が一つになることを楽しみにしていた生徒の皆さんのことを考えると、悲しい気持ちになってしまいます。

市長にお願いいたします。

この4年半の両地域の皆さんの努力を無駄にしないよう、これからの輪内地域の教育に対して、市長には十分な御配慮をお願いしたいと思います。

また、この4年半もかけて、結果が残せないような事態がこれから起こらないような市政にさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

今回の一般質問では、小中学校のICT整備についてと、尾鷲市情報セキュリティポリシーについてを質問させていただきます。

9月議会で一般質問させていただいたときに、本市における、これからの教育行政についてという問いに対して、市長は、次代を担う子供たちも将来の社会を形づくる未来投資と答えられました。

小中学校のICT整備についてですが、平成30年1月時点での尾鷲市小中学校のパソコン環境はどうかというと、導入されたのは平成22年度です。8年経過したことになります。

現在、小中学校に導入されているパソコンのOSはウィンドウズ7です。この

ウィンドウズ7の延長サポートが2020年1月14日に終了します。延長サポートが終了するという事は、セキュリティー更新プログラムや有償サポートを含む全てのサポートが受けられなくなります。

同様にマイクロソフト以外のセキュリティー製品のサポートも終了していくでしょう。サポートが終了したOSを使い続けるということは、個人情報盗まれる、コンピューターが遠隔操作される、コンピューターが破壊される等の被害を受けるリスクが高まります。

2020年1月14日は、あと2年弱ということになります。教育用パソコン、校務用パソコンがネットにつなげられないということになります。

市長の所信表明の中で新学習指導要領のお話がありました。小学校の英語教育のお話でしたが、残念ながら、プログラム教育については一切触れられていませんでした。

小学校では、プログラミング教育も平成32年度より必修化されます。このように時間的猶予がない状況ですが、市長は小中学校でのICTの重要性をどのようにお考えか、また、パソコン導入時期をいつごろに考えているのか、お答えください。

次の質問ですが、情報の取り扱いについて、私自身考えさせられることがありましたので、今回、尾鷲市情報セキュリティーポリシーについて質問をさせていただきます。

その前にインターネット等の歴史を少しお話しさせていただきます。1991年8月に欧州原子核研究機構により世界で初めてとなるウェブサイトが公開されました。

1995年1月の阪神・淡路大震災では、インターネットが安否確認用に利用されています。

2001年1月には、森内閣のe-Japan構想に基づき、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法が施行されました。

2004年2月には、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、ミクシイの運用が開始され、2006年10月、内閣官房情報セキュリティーセンターの情報セキュリティー政策会議により、情報セキュリティーの向上への機運を全国的に波及、浸透させるとともに、広く官民における意識と理解を深めることを目的として、毎年2月2日を情報セキュリティーの日と制定されました。

2007年以降の10年間では、動画共有サービス、ユーストリーム、また、

ツイッター、フェイスブック、ライン等のSNSが開始され、現在皆さんが利用されていると思います。

2016年1月から、共通番号、マイナンバー制度が利用開始されています。

2016年12月の第192回国会で官民データ活用推進基本法が成立しました。基本的な政策としては、行政手続などでのオンライン利用の原則化、国、自治体のデータの容易な利用、オープンデータ化、マイナンバーカードの普及、活用などのほか、国、自治体のデータの活用を促すために、システムの企画、整備や互換性確保、業務の見直しなどの処置を講じるとする基本法です。

このように時代が進んできましたが、忘れてはならないのが、2015年5月日本年金機構情報漏えい問題事件です。電子メールによる標的型攻撃が行われ、年金情報を管理するシステムから個人情報的大量に盗まれる事件が発生しました。日本年金機構が公開した報告書によると、PCがマルウェアに感染し、約125万件の個人情報が漏えいしたとされています。

尾鷲市役所でも行政LANが構築されています。これからますますデータの活用幅がふえてくると思います。

このような状況を踏まえ、尾鷲市では保有する情報及び情報システムに関するセキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に規定した尾鷲市情報セキュリティポリシーを正しく運用していくことが必要ではないかと思います。

総務省が発行している地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインには、情報セキュリティポリシーとは、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書をいう、地方公共団体における情報セキュリティは、各地方公共団体が保有する情報資産にみずから責任を持って確保すべきものであり、情報セキュリティポリシーも各地方公共団体が組織の実態に応じて自主的に策定するものであると記載されています。

市長は、尾鷲市情報セキュリティポリシーについて、どのように認識されていますか。現在の運用状況もお答えください。

質問をもう一度申し上げます。

教育現場のICTの重要性をどのようにお考えか。

また、パソコン導入時期をいつごろに考えているか。

尾鷲市情報セキュリティポリシーについて、どのように認識されているのか。情報セキュリティポリシーの現在の運用状況について。

御回答をよろしくお願ひいたします。

壇上からの質問は以上です。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 上岡議員の冒頭の変化の年である、あるいはこの両校統合についての、こういう決断をなした、この1年間、本当にスピードを持ちながら、よりよい子供たちの教育というものについても、本当にこの1年間、待たなしの時期でございますので、真剣に考えて、進んでいきたいと思っております。

それじゃ、御質問の件につきまして、御説明、御回答を申し上げたいと思っております。

まず、小中学校へのICT整備の重要性とその導入時期についてであります。ICT教育につきましては、これからの時代を生きる子供たちにとって欠かせないものであり、学習活動の中で、課題解決や目的達成のために情報機器を有効に活用し、主体的、共同的な学びを実現する上で大切なものであると考えております。

これまでもICT整備につきましては、効果的な学習が進められるよう、大型モニターやプロジェクター等、随時整備を進めておりますが、議員御指摘のように、パソコン本体については、セキュリティーの問題などから更新が必要であると認識しております。計画的な導入を検討してまいりたいと早急に考えております。

次に、情報セキュリティーポリシーについてであります。

地方公共団体におきましては、法令等に基づき、住民の個人情報や企業の経営状況等の重要情報を多数保有してございまして、あるいは、また、業務の多くが情報システムやネットワークに依存していることから、住民生活や地域の社会経済活動を保護するため、厳重な情報セキュリティー対策を講じて、その保有する情報を守り、業務を継続することが必要であると考えております。

本市におきましては、情報セキュリティー対策を徹底するための対策を組織的に統一して、推進し、組織として意思統一することを目的として、情報セキュリティーポリシーを策定いたしております。

この推進体制といたしましては、副市長を最高責任者とし、各所属長を責任者と位置づけております。

情報セキュリティー対策としましては、情報セキュリティーポリシーに基づき、

住民情報を取り扱う基幹系ネットワークとグループウェアや財務関係システム等を取り扱うL G W A N系ネットワーク、県のセキュリティークラウドを経由するインターネット回線の、この3系統を物理的に分離しております。

加えて、U S Bメモリ等の外部媒体による持ち出し規制とともに、全職員を対象に情報セキュリティーポリシーの遵守の徹底を図るため、昨年1月には研修を実施する等、物理的、人的、技術的セキュリティーの対策を講じております。

以上、御回答申し上げます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） それでは、質問内容について、少し追加質問をさせていただきます。

まずは、小中学校のI C T整備についてですが、少し市長の答弁の内容が余りにもセキュリティー、2017年、2年後のウィンドウズ7のE O Sに対しての危機感がないというのと、今、8年パソコンがたっている。8年たったパソコン、それも入ったときにはそんなに高級なパソコンを買っているわけではないです。それが8年たっている、多分この場におられる課長の方々は8年たったパソコンがどの程度のパソコンかというのは、おわかりになられる方はたくさんおられると思います。それが教育現場です。市長が未来の投資と言われている教育現場がそういう状態です。もう少しお考えをいただきたいと思います。

小中学校、パソコン及び情報機器の導入時期について再度お伺いします。

I T業界における市場調査やコンサルティングを行っている会社の分析結果を見ますと、2019年度におけるウィンドウズ7 P Cの残存率は34.6%という推計結果が公表されています。どういうことかということ、2020年度のウィンドウズ7 E O S直前の2019年には大量のP C買い換えが起こるという警報を鳴らしています。

整備を進めるのであれば、早目の計画を立てるべきだし、今まで計画がされていなかったという時点が、ちょっと私にも疑問ですけれども、ウィンドウズ7 E O Sの後にならざるを得ないのであれば、現在の生徒用、教師用のネット環境等の使用をE O S以降、エンド・オブ・サポート以降、どうするのかを検討していただかないと、校務においても、教育においても、最重要なことだと思います。

どうでしょうか、市長。2年以内の整備の検討をお願いできませんか。お約束はしていただけないと思うんですけれども、この教育現場の状況、庁内は、全部ウィンドウズ10になっているんですよ、昨年度。なぜそのときに教育現場の

ことも考えていただけなかったのか、私はもう物すごい疑問です。

ただ、今回どうしても、もう2年後の1月14日というのが迫ったので、この3月の一般質問でさせていただきます。お答えいただけますか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） ただいま議員御指摘のICT整備の導入についてでございますけれども、もう当然パソコン本体8年を経過して、平成32年のOSのセキュリティの問題から、更新は必要であると私も十分認識しておりますし、今後セキュリティの対策を含めて、導入の規模やその方法について検討していかなければいけないというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 加えまして、今御質問の中でございました、サポートが終了後、それについてのこれは一時的な対策になるかとは思いますが、OSのサポート終了後ということに、仮に更新がずれ込んだ場合には、更新完了ができるまで、各機体に入っている、まず、第一義的にはセキュリティソフトでの保護、これをまずはやらせていただく中で、もう一つは、各学校に今設置されておりますルーター部分でのセキュリティの対策ということも考えられるのかなというふうには思います。

これは、ただ、いずれにいたしましても、一時的な対策ということもございまずるので、早急な整備計画というの、並行しながら、やっていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう一度、この導入の部分について言わせていただきます。

実は、25年10月から教育委員をさせていただいていました。26年度予算のときに、そういう予算を上げようか、上げないといけないと、4年前、上げないといけないんだよというふうな話がありました。ただ、財政的に厳しいので、少し見送らないといけないなという話がありました。

それから、はやもう4年です。これ、教育委員会から毎年、税務課さんとか、総務課さんとか、財務、市長、相談されていたんでしょうか。私は甚だ疑問に思います。

この辺、皆さんで、子供たちのことですので、調べましたら、三重県下で一番整備が進んでいない部類の市町村に入ります。細かくは言いませんけれども、こ

これはもう副市長さん、県に問い合わせただけければ、どこが進んでいて、どこが進んでいないかというのは、もう一目瞭然だと思います。

先生が幾ら授業で頑張っても、道具となる、教材となるパソコンが8年たっていれば、どうなるのかというのは、その現場の方、十分御存じだと思います。もうここは、本当に市長、大至急、副市長に調べていただいて、今の現状、おわかりいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

では、次の質問をさせていただきます。

プログラム教育について、質問をさせていただきます。

既に新学習指導要領に対応した教科書検定基準の最終提案も済み、今後、教科書検定などを経て、2020年から小学校で新しい学習指導要領に沿った学習が開始される予定です。

小学校学習指導要領解説の総則編には、各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材、教具の適切な活用を図ることと記載されています。

先日、南牟婁郡の小学校での取り組みを聞く機会がありました。その小学校では、三重大学との連携で情報の授業が始まっているようです。

今現在、尾鷲市教育委員会では、プログラミング教育の実施に向けて、どのような準備、計画をしているのか、お答えください。お願いします。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、現在行われているプログラミング教育について御説明をさせていただきます。

当然、中学校では、2012年から、技術・家庭科でプログラムによる計測・制御という授業がもう先行して行われております。車型ロボットの教材でライントレースなんかを行う授業でございますが、そのほか、小学校ではプログラミング教育に先立って、例えば低学年では、パソコンのスイッチの入れ方から、名称を覚えて、そして、マウスの操作など、基本的な事項の習熟を図っております。

また、中学年では、キーボードを使ったローマ字入力、それから、デジタルカメラの効果的な使い方、高学年では、文書作成、そして、学習発表のためのプレゼンテーションの資料作成、各教科での調べ学習、そういう各段階の発達段階に応じて、学習活動を行っているのが現実です。

それから、特に中学校におきましては、先ほど言いましたように、2012年度からプログラムによる計測、あるいは制御の学習が行われておりまして、そのほかに文書作成、表計算、そういった基本的なツールの使い方、また、インターネットなどの情報通信ネットワークの仕組みなどの学習を進めておる次第でございます。

プログラミング教育につきましては、現在、県教委主催の研修会への参加、それから、先ほど御説明のありました三重大学の東紀州サテライトとの連携によって、マサチューセッツ工科大学のメディアラボが開発しております、無料公開されたスクラッチとを利用した出前授業、そういったことなどを利用しながら、各学校への広がりを進めておるのが現状でございます。

それから、来年度、三重大学との共同実施の中で、プログラミング教育と、それから、特に小学校での英語の教科化についての推進を進めていく予定であります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今、低学年ではパソコンのスイッチの入れ方や名称を覚え、まず、その操作というのを、教育長お答えいただきましたけれども、これはもう20年も前から、そういう指導がされているわけで、今現在、目新しいものではなくて、今もほかの地域ではタブレットを使ったり、あと、大型掲示装置で授業を進めたり、あと、タブレットで他校と話をしたりという事業がどんどん進んでいる状態です。

今聞いていても、大分前の話かなというような思いです。

今言われていた三重大学のサテライト、これはもう早急に早く計画をしていただいて、進めていただきたいと思います。

ただ、パソコンが8年たっていますので、早々、そのプログラムのことについては、私もプログラミングの、その三重大学サテライトの話はちょっと私も調べていないですけれども、多分電源を入れてから使うまで相当時間もかかるし、トラブルも頻繁してくると思います。

なかなか新しいパソコンが導入されなければ、難しい状況に至るかもしれませんが、何とか授業のおくれが出ないように、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問をさせていただきます。

ICT支援員、情報サポーターの配置についてを質問させていただきます。

文部科学省では、学校のICT化のサポート体制のあり方についての検討会というものがあります。その部分の文章を少し紹介させていただきます。

我が国の教育が目指すものは、次の時代を担う子供たちに必要な生きる力を育むことであり、これはそれぞれの教室での日々の教員の指導の中で実現するものである、教員が子供たちとどれだけ向き合い、どのようなICT、情報コミュニケーション技術、環境等を活用して、いかに効果的、効率的に指導できるかといったことが極めて重要であるというふうに、検討会の資料では記載されています。

教育現場では、ICT活用に伴う準備等の負担を軽減することも非常に重要なことです。ICT機器、ソフトウェア、教材、その活用方法が多様化する中で、それらについて、教員の方が常に最新の情報を入手し、準備から設定、操作、トラブル対応まで行うことは困難を伴う場合があります。

ICT活用が進まない理由として、授業でICTを活用するための準備に時間がかかり過ぎると、国のアンケート調査に回答している学校が、小中学校で8割を超えています。

授業でICTを活用したくても、準備等に手が回らない状況も想定され、ICT支援員やサポートが教育現場にいることによるICT活用への効果が期待されています。

平成25年度末時点で地方公共団体に配置されているというのは、地方公共団体が雇用しているICT支援員は、約2,000人が採用されているようです。

お尋ねします。

学校現場へのICT支援員やサポーターの配置の検討はされていますか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） ICTの支援員についてでございますけれども、当然、学校現場の状況を見ますと、今御指摘のように、課題となっておりますこととして、機器の設定準備であったり、トラブルが出たときに対応することであったりと、そういった点で、担任教師1人ではなかなか対応できない部分が出ております。

現在、機器のトラブルがあったようなときには、市教委から職員が出向いて、そして、早急な対応をしております。

また、教育内容にかかわる機器の活用方法等については、各学校での教員の教え合い、あるいは教育研究所の講座なども活用しておりますが、今後も研修や講座の機会を捉えて、教員のICT活用の力を上げていくという取り組みをしたいというふうに思っておりますが、今回、教育ビジョンの後期推進計画の中

で、ふるさと教育支援本部というものを立ち上げる予定でございます。

私はこういうことだったら支援できるよというふうな方々を募って、そして、学校教育を応援してもらい、そういう体制づくりを進めてまいります。

そういった中で、学校現場との連絡、相談する中で、ぜひ必要に応じて、情報サポーター的な、いわゆるICTの支援員等についても、依頼、御協力をする取り組みをしていきたいというふうに考えさせてもらっております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 教育長が答弁された、ふるさと教育支援本部というのは、コミュニティスクールの中での配置ということでしょうかね。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） コミュニティスクールとも連携しておりますけれども、これは尾鷲市全体、また、各小中学校区の中で、私はこういうことについて支援できるという人材バンク的なものをつくって、そして、その地区にそういう方がいられないときには、本部的なところからそこへ派遣して、支援するという形になりますので、いわゆるコミュニティスクールの中であって、いわゆる学校の行事を支援するとか、学習支援するというのをもう少し広げて、組織的に組み立てた、そういう本部であります。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ということは、ふるさと教育支援本部というのは、教育委員会に設置されるわけですか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） いわゆる本部を調整していく、そういう役割は教育委員会が持ちます。

今言いましたように、各学校のいわゆるコミュニティスクールの中にも、これのミニ版みたいな組織がございますので、そういったものをいわゆる連携、協働させて、総合して、本部として立ち上げるという考え方になるかなと思います。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今言われていたのは、多分ボランティアということであると思います。

やっぱり皆さん、おわかりのように、ボランティアが教育現場に入るとするのは、多分特定の、本当に限られた、特に情報になると、本当に限られてくると思います。

今、国が推進しているのは、市として、ICT支援員を雇用状態のような形でするかどうかということであって、ボランティアとはちょっと私は違うのではないかと思います。

そういうお考えはないのかどうか、いろんな面で厳しい状況ですけれども、そういうお考えがないのかどうかはちょっとお聞かせください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、基本的には、緊急対応的な部分で臨む場合、まず、退職された教員の方々とか、堪能な方もおりますので、そういう方々の協力も得ながら対応したいと。

それと、もう一つは、今御指摘のように、やはりボランティアの場合は、継続的、持続的に安定した、そういう取り組みができるのかといったような課題も出てまいります。

当然、今言ったボランティアの協力体制と、それから、今後、市として、学びのサポーターのような形で、一つ予算化も図りながら、いわゆる安定した支援体制を組まなければいけない、そういう学校事情がかなり出てくるようでしたら、それについては、状況を見ながら、そういうことも視野に入れて、取り組んでいかなければいけないと、そういう考え方を持っておりますので。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今のお話で、なるべく教育現場が安定して、教員の方が指導できるような体制を整えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

では、次の質問をさせていただきます。

これもICT関連ですが、校務支援システムの導入についてを質問させていただきます。

平成28年3月に文部科学省から校務支援システムの導入、運用の手引が発行されています。この手引書の発行の意図は、本書により、全国の自治体で統合型校務支援システムの導入、運用が促進され、よりよい教育が実現していくことを期待していると記載されています。

平成23年4月に文部科学省が示した教育の情報化ビジョンの中では、平成32年度、2020年度までに全ての学校に校務支援システムを普及させることとしています。

校務支援システムを導入するには、二つの大きな目的があります。

一つ目は、教員の勤務時間を軽減する効果があることです。平成25年度から導入している大阪市では、クラス担任の場合、年間224時間以上の勤務時間減の効果を実現しているようです。

ただ、この勤務時間減が224時間、減しているけれども、多分それを子供たちのために使っていただいているので、224時間減っているわけではないと思います。減った分は多分、大阪の教員の方たちも子供たちのために時間を割り当てていただいていると思います。

二つ目は、教員の業務負担を軽減し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保する効果です。文部科学省が平成28年10月から11月にかけて行った平成28年度の教員勤務実態調査結果によると、教員1日当たりの学内勤務時間は、小学校教諭が10時間32分、中学校教諭が11時間という調査結果が出ているようです。

文部科学省の学校における働き方改革特別部会は、小学校、中学校といった、学校種や、副校長、教頭といった学校職員の職種の違いも考慮しながら、業務改善について検討を進めるとしています。

尾鷲市でも校務支援システムの導入について検討されていますか。お答えください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 議員も御存じのように、尾鷲市の学校の規模については、いわゆる今のお話の中にある標準的な学校の規模を維持している学校というのは、尾鷲小と尾鷲中だけでございます。

基本的には、あと100人、あるいはもう、ほかの学校になると、20人とかいった状態でございますので、やはり今のお話の中で、尾鷲小学校、尾鷲中学校の状況を見たときに、校務事務の多忙化を少しでも解消するとか、それから、子供たちと向き合う時間を確保するとか、そういった意味で、非常に校務支援ソフトの役割というのは重要なものであるというふうに認識しております。

今後、学校現場の声も聞きながら、これは検討しなければいけないなという認識でございます。

現在の状況を申しますと、基本的に保健事務にかかるソフトって、結構厄介な部分がございますので、これについては、ソフトを導入して、各校に導入した形で保健の健康管理を行っております。

教職員の成績表や出席簿、勤務時間、授業時数の管理などについては、これま

でマクロを組んで、エクセルファイル等で処理してきておるのが実態でございます。

校務支援ソフトのいろんな内容を見ますと、本当に多種多様、非常に今の時代に即した、速やかな、迅速な事務処理ができるのかなというふうに思っておりますので、今言いましたような、一定の規模の学校につきましては、このことについて検討をしていきたいなというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 私が三重県内の各市町村、この校務支援システムを採用している市町村を、確かにしているというところがあるかどうか、私ができる範囲で確認をさせていただきました。

すると、玉城町は5年ほど前からですね。玉城町です。東員町は28年、いなべ市は29年、津市は本年4月1日から運用開始、これはもう確認はとりました。で、確認はとっていないんですけども、多分、校務支援システムを採用している市町村があるようです。

校務支援システムというのは、今、三重県、多分、副市長がまた聞いていただければ、三重県でも幾つかの市町村と一緒に利用するクラウド型であるとか、あと、単独で運用できる市町村であれば、サーバー型というような二つを三重県でも考えられているようです。

この県は、かなり行政LANに近いシステムになってきます。もう普通の市販ソフトとは若干違ってきます。特に、教育委員会、そんなに人数がたくさんおられる部署でもないし、専門性にたけた人間を配置するというだけのことはできないと思いますので、ぜひ庁内総務課の情報担当さんとかの協力を得ていただいて、十分検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、この辺でICTから情報セキュリティーポリシーのほうに移らせていただきます。

情報セキュリティーポリシーの内容は、日常的な業務をこなす中での基本的な考え方や、あるべき姿勢が記載されており、また、所有する情報資産を守らなければならないというような基本的な考え方を、わかり切っていることかもしれないですけども、明記されていると思います。

先ほどの市長の御答弁で、昨年1月に情報セキュリティー研修を実施されたようですが、職員、非常勤職員及び臨時職員への尾鷲市情報セキュリティーポリシーを遵守するための教育は、所属課ごとの研修なのでしょうか。言える範囲で結

構ですので、御紹介をお願いしたいと思います。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） では、情報セキュリティーポリシーの研修についてお答えします。

昨年度に臨時職員を含めた全職員を対象として、情報漏えいなど、職員の不正な情報の取り扱いなどにより生じる人的脅威を予防し、情報セキュリティー対策における人的なリスク管理の徹底を図るために、情報セキュリティーの全体研修を実施しております。

また、新年度以降におきましては、新規採用職員の新人基礎研修に情報セキュリティー研修を取り入れ、これに関する理解度を含め、人的リスク管理を徹底してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今、副市長から御答弁いただいたんですけれども、ぜひ毎年必ず、これ、コミュニティーセンターもありますので、行政LANを使ったり、あと、これから尾鷲市の行政の文書というのはたくさんデータ化されます。個人情報だけではありません。行政情報もたくさんのデータがネット上に登録されると思いますので、全職員対象に毎年でもお願いしたいと思います。よろしく願います。

次に、尾鷲市情報セキュリティーポリシーの適用範囲について教えていただきたいのですが、現在、尾鷲市では多くの委託事業を行っていると思います。その委託事業者に対し、尾鷲市情報セキュリティーポリシーの遵守等を契約等により義務づけられていますか。お答えください。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 委託事業者に対するセキュリティーポリシー遵守の契約についてお答えさせていただきます。

情報システムやネットワーク構築、保守等の業務委託につきましては、契約条項に個人情報及び特定個人の情報の取り扱いであるとか、管理体制のほか、秘密保持等の規定をしており、また、その中で本市が定めた関係規定の遵守などの情報セキュリティー要件を明記した契約を締結しております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5 番（上岡雄児議員） 私は以前、仕事ではそういう仕事をしていたんですけれども、必ず年 1 回、この情報セキュリティポリシーの監査を受けておりました。多分三重県でもそういう監査チェックを、特に委託業者に対してもされていると思います。

できましたら、これからは委託業者にもそういうようなセキュリティポリシーの遵守を明記していただけるようお願いしたいと思います。

では、次の質問をさせていただきます。

情報セキュリティポリシーを確実に遵守していくために、毎年職員による自主点検、部署相互に遵守条項をチェックする体制や、外部の第三者機関による技術面などのチェック、外部監査も必要となってきます。

尾鷲市では現時点で情報セキュリティの監査はされていないと思うのですが、点検はどのように実施されていますか。また、実施するための各課ごとのチェックシート等は作成されていますか。お答えください。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 尾鷲市セキュリティポリシーにおきましては、統括情報セキュリティ責任者であります総務課長が、こういう個人情報の管理状況について監査をする権限及び責任を有することとなっております。

これにより、最高情報セキュリティ責任者としてのシステムログの収集や既製デバイスの不正利用の監視などを実施しておりますが、議員から御指摘いただきました各課での監査体制やチェックシートの導入までは至っていないのが現状でございます。

現行の監査体制を強化していくためには、今後チェックシートの導入なども含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 5 番、上岡議員。

5 番（上岡雄児議員） 点検というのは物すごく重要なことで、点検することにより情報セキュリティ対策の評価や問題点の抽出を行うことができます。

問題点については改善することができると思います。早急に管理体制の見直しやチェックシートの作成等、お願いしたいと思います。

また、いつ、こういう教育をしたのか、チェックをしたのかというのも、副市長が本部長でしたですか、この情報セキュリティの。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私が最高情報セキュリティ責任者という形になっております。

以上です。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 最高情報セキュリティ責任者である副市長がそういうチェックをいつしたのか、どういうチェックシートがあったのかというのが、副市長が必ず確認できるような体制をお願いしたいと思います。

では、教育委員会への質問です。

情報セキュリティポリシーというのは、教育委員会でも今、文部科学省が教育情報セキュリティに関するガイドラインというのを平成29年10月18日に作成されています。

尾鷲市では作成されているのでしょうか。それとも検討されていますか。お答えください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 現在作成はまだされておられません。検討はさせていただいております。

議員が言われましたように、昨年10月に教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが出されたわけでございますけれども、自治体が設置する学校におきましては、皆さん御存じのように、いわゆる一般的行政と違って、学校には子供たちがおります。

そういった点で、コンピューターを活用した学習活動の実施、これは教職員はもとより、児童・生徒が日常的に情報システムにアクセスする機会があり、行政事務とは異なった特徴があるということで、国のほうからガイドラインが示されました。

当然この大切な情報を守りながら、子供や教職員が安心してICTを使える、その環境をつくっていくというのは、非常に重要なことだろうと、そういった意味で教育情報セキュリティポリシーの策定というのは進めなければいけないというふうに考えておりますし、現在、ICTの利活用をさらに推進していくという意味でも、自分たちの環境に合ったルールやポリシーをしっかりと定めていくことというのが求められているだろうと。

本市としましても、新学習指導要領の本格的な実施に向けて、運用第1の目安にして、ポリシーの策定を検討したいというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今、教育長が言われたように、情報セキュリティポリシーを作成することによって、学校を守ることもできますし、教員、小学生、中学生を守る意味でも、教育長がおっしゃるように、ぜひ早目に作成をお願いしたいと思います。

きょうはいろいろちょっと私も厳しい言葉で申し上げたんですけども、もう少しおつき合いを願いたいと思います。

情報セキュリティポリシーというのは、組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。

情報セキュリティポリシーには、庁内規定といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載することになっています。

情報セキュリティポリシーを整備する上で大切なことは、情報セキュリティ担当者だけがネットワークやパソコンなどに対する情報セキュリティ対策を心がければよいというものではないという点です。

情報資産を共有する全ての職員が適切な情報セキュリティ意識を持たなければ、ウイルス、また、情報漏えいなどから組織を防御することは困難です。

少し御紹介しますが、内閣サイバーセキュリティセンターというのがあります。2月1日から3月18日、まだ期間内です。サイバーセキュリティ月間というものを設けて、今広報されています。普及啓発活動へ御協力ください。

不審なメールによる情報漏えい被害や個人情報の流出など、生活に影響を及ぼすサイバーセキュリティに関する問題が多数報じられています。誰もが安心して、ITの恩恵を享受するためには、国民一人一人がセキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。

このため、政府ではサイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、2月1日から3月18日までをサイバーセキュリティ月間としています。

また、毎年2月2日、情報セキュリティの日、ぜひ情報セキュリティポリシーの重要性を皆さんが共有できる仕組みづくりをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

5番（上岡雄児議員） はい。結構です。

議長（南靖久議員） はい。御苦労さんでした。

ここで昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時10分からいたします。

〔休憩 午前11時57分〕

〔再開 午後 1時09分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

今回の一般質問は7人ということで、私、4番手でありますので、ちょうど真ん中なんですけれども、お三方が終わりまして、皆さん非常に冷静にやられているので、非常にやりにくいなというふうに思っている次第でございまして、特に、きのうやられた濱中議員、それから、先ほどやられた上岡議員なんかは、心の中では、非常に執行部に対する怒りって物すごいあると思うんですけれども、それをかなり抑えて、その怒りを爆発させることなく、冷静に言われているので、すごいなと思いながら先ほど聞いていたんですけれども、きのうも聞いていたんですけれども。少し私もそれを見習って一般質問を冷静にやりたいなと思っていますけれども、どうなるかはちょっとわかりませんが、よろしくお願いします。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は3点ほどお伺いしたいと思います。

1点は高齢者保健福祉計画について、2点目が都市計画税について、3点目が言行不一致、言うことと行うことが違うという意味です、言行不一致の市長の政治姿勢についてと、この3点についてお伺いしたいと思います。

高齢者保健福祉計画は、計画の主な内容と趣旨について、それから、コミュニティーセンター長2名減との整合性についてということをお聞きしたいと思いません。

それから、2番目の都市計画税については、徴収し過ぎの都市計画税を市民のところに還付、返金すべきじゃないのかということをお聞きしたいと思っています。

それから、3点目、言行不一致の市長の政治姿勢については、三木小、三木里小の賀田小への統合問題、それから、リニアックの更新事業の問題を踏まえまして、議会軽視、市民不在の政治を4年間続けるのかということをお聞きしたいというふうな思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず、高齢者保健福祉計画についてであります。

尾鷲市の高齢化率、すなわち65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合は、平成30年2月1日現在で41.9%であり、全国平均の27.9%を大きく上回っております。地域別に見ますと、三木浦町で57.3%、賀田町58.5%、梶賀町59.4%、三木里町63.7%、九鬼町65.2%、早田町65.7%、曾根町68.7%、名柄町69%、古江町69.5%、須賀利町84.7%、小脇町100%となっており、コミュニティーセンター管内の高齢化比率は、旧町内に比べ、特に高くなっております。

今定例議会に、平成30年度から平成32年度にかけての高齢者保健福祉計画の案が提出されておりますが、この高齢者保健福祉計画の主な内容と計画の趣旨について、まず、教えてください。

また、新年度以降、九鬼町、三木里町、曾根町に配置していたコミュニティーセンター長3名を2名減らし、センター長を1名にするということですが、この高齢者保健福祉計画の考え方とまちづくりという点を考慮すると、大きく矛盾しているような気がしますが、この高齢者保健福祉計画の策定とコミュニティーセンター長2名減との整合性について、市長はどのように考えておられるのか、教えてください。

次に、都市計画税についてお尋ねいたします。

地方税法第702条に市町村は都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理事業に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため、市町村が賦課できる目的税として、都市計画税が規定されております。

税率は、土地家屋の固定資産税の課税標準価格の0.3%以下と規定されており、尾鷲市ではその上限いっぱい、すなわち固定資産税の課税標準価格の0.3%を都市計画税として、旧町内において現在徴収しております。

都市計画税は、公園、道路、公的施設の建設、整備などの都市計画事業や、土地区画整理事業が実施されれば、その区域内の土地や家屋の利用価値が高まり、また、価格も上昇するだろうという考えのもと、これらの利益を最終的に受けるだろうと考えられる人たちに対してかけられる税金であります。よっていわゆる受益者負担課税の一種であります。

ですので、市民等が、この都市計画税を負担するのであれば、負担する市民等にそれなりの利益というか、見返りがないといけません。逆に言うなら、都市計画税を市民等から徴収しながら、負担する市民等に利益がないということがあつ

てはなりませんし、ましてや、都市計画税を市民から徴収しながら、都市計画事業や土地区画整理事業が実施されていないということなど、あってはならないことであります。

そこで市長にお尋ねいたします。

平成22年度以降、慢性的に都市計画税収に余剰金が発生しているとのことですが、都市計画税を市民等から徴収しながら、都市計画事業等を十分実施せず、徴収した税金が余っているのであれば、その分は、言うまでもなく、市民等に還付、すなわち返金すべきではないかと思われまます。市長の率直なお考えを聞かせてください。

最後に言行不一致、言うことと行うことが違うということ、の市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

まず、三木小、三木里小の統合問題についてであります。

私の昨年9月議会の一般質問の中で、市長は次のように言われております。これまでの取り組みの経緯や輪内地区での学校の配置等、子供たちの教育環境を考えたとき、北輪内地区に小学校を1校残してまいりたいと思っておりますと、そして、3月末までには三木小、三木里小のどちらかを残すのかを決めると明言されました。このとき教育長も教育総務課長も、それに沿った答弁を行っております。

そして、その後、12月議会の市政報告でも、市長は従来とは変わっていないような報告をされ、3月までには結論を出すとのことでした。

しかし、この2月になり、両校を賀田小へ統合すると、唐突に発表されました。これまでの市長や教育長、教育総務課長の答弁を聞いている限り、なぜ賀田小への統合という結論に至ったのか、私には全く理解できません。ましてや唐突といえますか、当然の決定であります。

そこで、いま一度、市長にお尋ねいたします。

今回の突然の発表は、まさに言行不一致、言っていることとやっていることが違うということですが、なぜ突然、御自分の考えが急に変わったのか、特にこの問題は5年近くにわたって地域の方々を含め、広く議論されてきた案件です。私を含め、市民の方々にわかりやすく説明をしていただきたいと思われまますが、いかがでしょうか。

また、これまで議会の場で、北輪内地区に小学校を1校残すと、市長は断言していたわけですから、それ以外の選択肢の可能性が生じたのであるなら、本来、

所管の常任委員会である生活文教常任委員会には事前に報告があつてしかりだと思われませんが、なぜそれをせず、唐突に両校を賀田小に統合すると発表されたのか、その辺について、市長の率直なお考えを聞かせてください。

続いて、放射線治療措置でありますリニアック更新事業についてであります。

これについても、私の昨年9月議会の一般質問の中で、市長は議論の中で、次のように言われております。今の考え方は、平成30年度に予算化する予定でございますと。そして、私が、財政難の中、リニアックの予算を計上することについて、相当な覚悟が必要だと思ひますが、その辺の覚悟を教えてくださいとお聞きしたところ、市長は、覚悟はできておりますとか、リニアックを平成30年度に導入するがための予算化を行います、以上でございますと自信たっぷりに答えられました。

そして、2月19日の議会運営委員会、全員協議会に、今定例議会上程予定の議案等の説明があり、新年度予算案も示されましたが、その新年度予算案の中には、リニアックの申請手数料70万2,000円、放射線治療装置整備事業債3億3,800万円等の予算が計上されておりました。

しかし、その日の夕方、市長は急に気が変わったようで、急遽3日後の2月22日に、議会運営委員会、全員協議会が開催され、リニアック関連の予算が全て削除されました。

議案上程のための議会運営委員会、全員協議会が開催された後、予算案を変更するとは私は聞いたことがなく、まさに前代未聞の出来事でありました。それも多額の予算変更であります。

私はこのような市長の行動がさっぱり理解できませんし、これまでの発言等を考えても全く理解に苦しみます。

そこで市長にお尋ねいたします。

これについても、市長はまさに言行不一致、言っていることとやっていることは全く違う、であります。今回の予算の差しかえを含め、市長が実際やられていることはまさに異常、私は異常だと思われまふ。市民の間からは、市長に対し、リコールだ、リコールに値するとか、市長は口ばかりやといった厳しい意見が出ております。

このリニアック更新事業のどたばた劇について、市長自身、どのように捉えておられるのか、市長の率直なお考えを聞かせてください。

最後に、市長にずばりお伺ひします。

このような言行不一致です、言っていることとやっていることが全く違う、こういうことを、これは、私は議会軽視、市民不在だと思うんですけれども、とも言われるような政治を4年間続けるつもりなのか、市長の率直なお考えを聞かせてください。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 奥田議員の御質問、御意見に対して、お答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、高齢者保健福祉計画についてであります。

尾鷲市高齢者保健福祉計画は、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるため、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの構築に向け、そのための課題やニーズに対応できる体制づくりを目指し、その施策の指針として策定するものであります。

計画に掲げる主な内容は、地域の医療機関と介護事業所等が連携し、高齢者の在宅生活を支える在宅医療・介護連携事業であり、医師及び介護事業者からの相談に応じ、適切な支援を行うことで、在宅医療の充実を図るため、紀北医師会及び関係機関の協力を得て、尾鷲総合病院内に在宅医療・介護連携支援センターを設置いたします。

これにより、質の高い在宅医療及び介護を提供できる体制を充実させ、地域医療を支えてまいります。

また、認知症施策の推進につきましては、医師及び保健師等による認知症初期集中支援チームを設置し、専門医療機関との連携、相談と見守り体制の充実を図り、早期診断と早期治療につなげ、認知症高齢者の在宅生活を支援してまいります。

続いて、高齢者が住みなれた地域で安心して生活するための生活支援につきましては、高齢者の集いの場としてのサロンの開催や、要支援及び要介護の高齢者に対するごみ出し支援、安否確認を兼ねた配食サービス等を実施しております。

今後これらのサービスの充実に加え、新たな課題として、買い物支援や見守り、移動支援などについて、新たな仕組みづくりを検討する生活支援体制整備事業に取り組んでまいります。

次に、地区センター長の2名減についてであります。

現在の状況としては、九鬼、北輪内、南輪内の各センターにそれぞれ1名のセ

ンター長を配置し、地域づくりに取り組んでいるところであります。

議員御指摘のとおり、センター長は地域の中に入り込み、住民のニーズを聞き取る必要があるとの御意見は私も同じ考え方です。

新たに配置するセンター長の業務としては、現場主義に重きを置き、住民の声を直接聞くことが重要であると考えていることから、さまざまな情報を収集し、その中から共通の課題を発見し、他の地区での課題解決につなげるというスキームを総括することにより、さまざまな課題に対し、スピード感を持って対応できると判断した次第でございます。

また、高齢者福祉の充実につきましては、高齢者保健福祉計画の中の生活支援体制整備事業において、高齢者の健やかな在宅生活を支える仕組みづくりに取り組むこととしており、導入される生活支援コーディネーターとセンター長が連携し、取り組んでまいります。

あわせて、新年度から地区コミュニティーセンターに臨時職員を2名配置し、コミュニティー活動の充実を図り、高齢者の生きがいや健康づくりにつながる生涯学習活動や気軽に楽しめるスポーツ活動に取り組んでまいります。

次に、都市計画税についてであります。

都市計画税は、都市計画事業、または土地区画整理事業に要する費用に充当することを目的として、市町村が賦課できる目的税であり、本市におきましても、都市計画税条例を定め、賀田町及び曾根町を除く都市計画区域内に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として0.3%の税率で課税しております。

しかしながら、平成22年度以降、都市計画事業の減少、過去の都市計画事業にかかわる地方債償還額の減少等により、慢性的に都市計画税収に余剰金が発生しており、累積剰余金が積み重なるまで対応がおくれたことに対し、深く反省しております。

その上で、平成22年度以降の累積剰余金の取り扱いにつきましては、還付としての取り扱いではなく、平成30年度中に都市計画事業にかかわる目的基金を設置し、全額を積み立て、都市計画事業を改めて整理した上で、毎年度の剰余金の発生を抑制するとともに、今後の都市基盤、生活環境の整備など、市民生活の維持、向上に役立ててまいりたいと考えております。

次に、三木小、三木里小の賀田小への統合についてであります。

子供たちの速やかな安全確保が何よりも大事であることから、どちらかに統合して安全の確保を図り、安全性、利便性、快適性、経済性などの面を十分精査し

たデータの提示を指示いたしました。

データ収集の中で、土砂災害特別警戒区域への対応や避難道路の整備など、安全確保に向けた課題解決への対応や方策などについて協議を重ねた結果、速やかな安全確保に、予定していた時期よりもかなり期間を要することなどから、両校の統合について断念し、耐震整備された賀田小学校へ3校の統合をせざるを得ないという結論となりました。

結論に至るまでに時間を要し、御報告が遅くなりましたこと、申しわけなく思っております。

今後の3校の統合につきましては、保護者や児童、地域の皆様の期待に応えられるよう、より安全な教育環境のもとで、輪内地区ならではの魅力ある学校づくりについて、保護者の皆様の参画をいただきながら、スピード感を持って、協議を進めてまいります。

次に、リニアックの更新関連予算についてであります。

国が示す公営企業会計への繰り出し基準におきましては、企業債元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額として、元利償還金の2分の1を一般会計から繰り出し、また、高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるを得ないものの実施に要する経費について、一般会計が負担することとされております。

リニアックの更新により、今後これらの経費を一般会計が負担することになりますが、都市計画税の累積余剰金を解消するための対応について、改めて執行部内において協議を行いました。

この状況下において新年度の補正予算及び平成31年度以降の予算編成等に際し、相当な影響を及ぼすことや市全体予算のバランスや整合性を総合的に検討した結果、当初予算におけるリニアックの更新関連予算の計上を断念する必要があると判断したものであり、議案上程に際し、執行部内の精査に配慮が足らなかったと認識しております。

最後に、私の政治姿勢への御指摘についてであります。

私は市長就任時の挨拶におきまして、本市の抱える諸課題の対策や新たな改革などに取り組み、市民の皆様、議員の皆様の御協力をいただきながら、議会と執行部がさらなる連携強化を図り、一丸となって市政運営を邁進し、明るく元気で豊かなまち、尾鷲をつくることを目指すと申し述べさせていただきましたが、就任当初から、その思いは変わっておりません。

先ほど述べさせていただいた各課題への対応において、関係機関との調整、議会との協議、議案上程のスケジュールなどを含め、スピーディーに意思決定を行う必要が生じたため、現在の状況となっていることは事実でございますが、私としましては、決して議会を軽視した認識はございません。

この短い期間での政治判断により、奥田議員も初め、市民の皆様に市政に対する不信感を招いてしまった結果となったことにつきましては、私の不徳のいたすところであり、市民の皆様、議員の皆様に改めて謝罪申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今回のこの反省を踏まえ、今後におきましては、この不信感を払拭するため、関係団体の皆様並びに議会との協議や情報共有を徹底し、強い責任感と危機感を持って対応してまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それで、市長、1点ちょっと抜けていたと思うんですよ。小学校の統合の問題で、9月議会でも、北輪内に1校残すと言われている中で、12月もそういう流れだと思うんですけども、そういう中で唐突に変わった、変わったのなら、私は、生活文教常任委員会、所管の常任委員会に報告すべきであったのではないかと、そのことについてどう思うかということは問いに入れてあったんですけども、そのことがちょっと抜けているので、お願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 変わったというよりも、これを最後の最後まで、一応結論を出さずして、ずっと協議し続けてきたと。本来であれば、文教常任委員会のほうに一応報告をするべきだと思います。それについては反省しております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、順に、ちょっと議論を詰めていきたいなと思いますけれども。

まず、高齢者保健福祉計画についてですけども、市長の公約、選挙のときの、これをちょっと拝見させていただいたんやけれども、これを見ると、大きく三つあるんですよ。

一つは産業振興、もう一つが子育てとか教育の充実ですね。三つ目が高齢化社会に対応したまちづくりということを言われているんですけども、そういう中

で、今回の高齢者保健福祉計画についても、やはり全体的には高齢者の方々に優しい政策だと、優しい計画であるという理解でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の機構変更におきましたように、要するに、子育て、高齢者、この辺のところを十分留意しながら、今後対応していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それで、この基本理念のところを見ますと、生き生きと元気に、住みなれた地域でずっと安心して暮らせるまちづくりということを書かれているんですね。

そういう中で、センター長3名いたものを1人にするということについて、幾ら臨時職員で賄うといっても、2人減を、2人、臨時職員を入れるんですか。そうはいっても、まちづくりということと言われると、やっぱり矛盾しているんじゃないかなという気がするんですけれども、そういう感覚って、市長、ないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） これも考え方はいろいろあると思います。

正直申しまして、理念は変わっておりません。そのために、どういうふうな形で、具体的にどういう形で、高齢者支援をやったらいいか、子育てのための支援をやったらいいかって、具体的なことをやるためには、やっぱり現場が重要なんです。

したがいまして、今までのセンター長の考え方については、現場重視ということは、先ほど申し上げたとおりでございます。

一方で、現場を重視するためには、その区域区域、私は、基本的には九鬼から梶賀までは、要するに輪内エリアとして、このエリアをどういうふうにして活性化し、そして、高齢者の方々が安全で安心して住みよいまちづくりをつくり上げていくか、これがやっぱり基本的な目標です。目的でもあり、目標であります。

したがいまして、今回の場合については、現場を重要視しながら、先ほど申し上げましたとおり、ここの部分について、生活支援コーディネーター、こういったものを輪内地区に派遣したり、あるいは集落支援員の募集を極力、区長のほうに推薦するようにとか、あるいは協力隊員、今回は一応2月から4月までの間に4名の協力隊員を設けながら、現場でどんどんどんいろんな改善なり、いろ

んなそういう役に立っていただくようなことをしていただきたいために、現場を、そういう人材をきちんとつくり上げようと、入っていただこうと、そういう思いでありました。

一方では、やはりこれは一つのやっぱり私は一つの考え方として、全体をまとめ上げる、全体を統括するのは1人でいいと思っておる、3人は要らないと思っています。あとは、その長に向かって、それぞれ関係のある方々、あるいは地域であれば区長、あるいは婦人会、老人会、そういった方々がどんどんどんそこへ持っていきながら、輪内地区としては、どういうふうな形で、その目的を達するかということを考えていただきたいと、そういう思いの中で今回センター長を1人にしたわけでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 全然説得力ないんですけどね。

僕は全然それが違うんじゃないかなと、逆じゃないかなという気がするんですけど。

きのうの濱中議員の一般質問の中でも、市長は、住民とよく話し合っ、行政計画をつくっていくんだというようなことを言われておりましたけれども、このセンター長を2人減らすという話も、いきなり区長会へ、区長会ですよ、総務課長と市民サービス課長が来て、A4の紙1枚持ってきて、A4の紙1枚ですよ、それで、区長に説明して、センター長を2名減らすということを言われたらしいですね。

僕がちょっと聞いたら、その区長の方の話だと、やっぱりこれまでの流れがあるんだから、総括をせなあかんやろうと、まず、総括を。総括もせんと、今後の方針もきちんと説明しないで、いきなりA4の紙1枚、それはないやろうと、かなり御立腹なんですよ。

今その現場がどうのこうの言われたけど、僕は現場が問題があるんだったら、それをやっぱり正して、やっぱりこういう地域の中に入っていくんだぞと、窓口業務だけじゃないんだぞということを徹底した上で、それをきちんとやった上で、3名から1人に減らすならいいけれども、いきなりA4の紙を持って行って、今までも囑託の職員、須賀利、それから九鬼、これもやめさせたじゃないですか、いきなり。

そういうことを、僕は、市民の話も聞かずに、いきなりやってええんかなと、ちょっとおかしいんじゃないかと思う。僕は、弱者を、僕は完全に切り捨ててい

るとしか思えないんですよ。

市長、そういう感覚ないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 弱者というのはどういう範疇なのか、私はよくわかりませんが、そういう、私にとっては、やっぱり高齢者の方々、こういった方々については大事にするためのまちづくりをどうしていったらいいか、それは現場主体の中でやっていくという考えで、だから、マネージする全体の統括というのは、1人でも十分やっていけると思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） また、市長にお聞きしますけれども、コミュニティーセンターの位置づけって何ですか。

どういうふうに認識しています。この前の全員協議会の話では、単なる窓口業務だけというような認識でいらっしゃるような感じがしましたがけれども、どういうふうに位置づけていますか、コミュニティーセンター。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、コミュニティーセンター、その位置づけというのは、やはり先ほども申しましたように、高齢者の集まる憩いの場であったり、あるいは情報交流の場であったり、そういう場であって、みんながやっぱり集まってきて、いろんなイベントなり、行事なり、いろんな話し合いの場、情報交換の場、そういった場であると私は考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だったら、窓口業務だけじゃないですよ。いろんなこと、やることはあると思うんですよ。

それで、この高齢者保健福祉計画の内容を見ても、相談体制の充実というのがありまして、高齢者が必要とするサービスが適切に利用できるよう、保健・医療・福祉サービスについて、それぞれの機関が連携を強化しながら、身近なところで気軽に相談できる体制を整備します、また、包括的支援事業として、地域包括支援センターによる総合的な相談など、身近な地域での相談の充実を図ります。

それから、地域福祉体制の確立というところを見ますと、地域における高齢者福祉ニーズはますます増大、多様化することが見込まれるため、より多くの市民の福祉活動への参画を促進し、高齢者を地域で見守る環境づくりを進めるなど、地域福祉体制の確立に努めますと、非常に夢のあるような、本当に手厚い、いろ

んなことにやるということが書かれているにもかかわらず、今のセンター長を2人減らすというのは、私は大きく矛盾していると思いますけど、それでも矛盾していませんか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申しましたように、エリアというのを輪内地区で一つというふうに一応仮定するのであれば、1人の統括で私は十分だと。その回りにおいて、いろんな援助、援護というものをきちんとやっていけばいいと。

それは、我々の今の組織の中からはいいますと、当然センター長を中心として、市民サービス課のスタッフ、あるいは先ほどの福祉保健課のスタッフ、生涯学習のいろんなスタッフ、一方では、協力隊等々のあれもありますので、市長公室、こういった組織を交えながら、センター長を中心にしながら、輪内地区、要するにこの地区をどうやって安全安心なまちにしていくか。

と同時に、やはり町それぞれのいろんな特色がございます。九鬼は九鬼で、梶賀は梶賀で、三木里は三木里で、いろんなやっぱり特色がありますので、一応、一方で私は特徴や特色を生かした活動に、それぞれの町々が取り組んでいただきたいと、各地区が競争していただきたいと、それでもって全体の活性化につなげていくということであると私は考えております。

そういった施策をやるがためには、どうしてもセンター長が中心となって、区長、老人会、婦人会など、各地区を支える皆さんと連携を密にしながら、地域づくりを進めていくことが重要であると考えています。

それで、地域おこし協力隊、今後生まれてくるであろう支援員とも連携しながら、地域の活性化に努めていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、市長、いろいろ地域に特色があると言われましたけど、確かに輪内は広いですよ。

旧九鬼村ですか、九鬼町、早田町にしたって、全然文化的に違いますよね。三木里地区にしたって、三木里町と名柄町と全然違います。南輪内の、古江、賀田、曾根、梶賀だって、それぞれ文化的に違いますよ。言葉だって、若干違いますよ。

そういう中で、小脇なんかも、今住んでいる人がいないということで、猿が飛び回っていたり、数年前から神社の祭りもできないというようなところもあるわけなんです。だから、地域地域での特色もあり、地域地域で抱えている問題って、地域地域であるわけなんです。

そういう中で、行政改革という大義名分の中で、弱い地域の人たちを、人が少なくなっているという理由で、僕は一緒くたにそうやって考えるのはいかがなものかなという気がしてならないんですけれども。

市長、だったら、僕、こういう行政改革で、これ、やるということであるんでしょう、多分。根底にあるんだと思いますけど。だったら、僕は伊藤市長時代からやっている、市長、副市長、教育長、この報酬カットをまずやってくださいよ。これをやれば、そのぐらいのこと浮くじゃないですか。2名減らさなくたって、2名減らして、臨時職員を入れる、その給料ぐらい賄えますよ。まず、それ、身を切る改革をやってくださいよ、あなた方。伊藤市長のときからやっているのに、あなた、まだやっていないじゃないですか。いかがですか。弱いところから、まずやるんですか、行政改革を。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最終的には、包括的にはそういうことも考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） まず、それをやるべきですよ。こういうことをやる前に。

先にやってくださいよ。順番が違うんじゃないですか、順番が。そう思いませんか、市長。

それで、僕は、1人の人がこのマネジメントをやるなんて、僕、大変だと思うんですよ。今まで窓口業務しかやっていないような、係長級、やっていっているのかな。ということは、1人でこのマネジメント、大変ですよ、本当に九鬼から梶賀まで。どれだけあると思います。物すごい広いですよ。

その中で、じゃ、あれですか、私が執行部にいたとき、総務課長を曾根の出張所へ9カ月行かせたんですよ。それは公約で出張所を充実させるというのがあったから。それで9カ月行ってもらって、今いる〇〇〇ですけど。

議長（南靖久議員） 固有名詞は避けてください。削除します。

3番（奥田尚佳議員） 済みません。削除。

ですけど、レポートを出してもらって、それで、総務課長がやっぱり行政改革をやるわけですからね。そこで、いろいろプランを立ててもらおうと思ってやったんですけど。

じゃ、今回も総務課長級が行かれるんですね。どうなんですか。総務課長級が行かないと、これ、できないでしょう。総務課長が行ったらどうですか。僕はそう思っているんですけど。それなら、ある程度納得しますよ。行政改革をやって

いる総務課長がやっぱり行くべきやろう、まず。どうですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） しっかりしている人間を送り出します。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、でも、そんなにいないですよ。課長級で、皆さんの様子から、人材が今不足している状況の中でどなたを行かせるのかなという気がするけど。もう一回、これ、1年試行的にやるんですか。もう一回これ、考え直してほしいなという気がしてならないんですけれども。

時間があれなので、最後に一言言わせてもらいますけど、やっぱりちょっと弱い地域に、弱い地域と言ったら怒られるかもしれんけれども、そういうところに、そんなことじゃなくて、ちょっと本庁職員は甘いですよ。12月議会で人勧があって給与を上げましたよね。それも4月にさかのぼって。そういうことを平気で何百万という予算、700万ぐらいだったかな、あれ。幾らだったかな。そんなのを平気でやっておいて、こういう高齢化が進んでいる地域の予算を縮小していくって、僕はとんでもないことだなと。行政がこんなこと、やることかなと思って、僕はもう本当に腹が立ってしょうがないんですけれども。

時間の都合で次に行きますけど。

それでは、都市計画税に行きます。

これ、余剰の金額って、22年間で幾らあるんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、28年度で2億6,500万でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、29年度が終わって、どのぐらいの見込みですか。

議長（南靖久議員） 財政課長。

財政課長（宇利崇君） 現在の見込みとしては3億4,800万の見込みでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 3億4,800万、約3億5,000万やね。そうですね。

これ、皆さん御存じかどうか、多分議員の皆さんも知らないんじゃないかなと思うんですけど、調べたら、三重県に29の市町ありますよね。そのうち都市計画区域があるところって幾つか知っていますか。たった九つ。9しかないんですよ。9しかないんです。これ、私も調べてびっくりしたんですけど。たった9し

かないんですね。

その9市というのは、津、四日市、伊勢、松阪、桑名、鈴鹿、亀山、鳥羽と尾鷲なんですね。尾鷲は昭和44年3月の5日ですか、から都市計画区域というのを指定して、このときは旧町内だけ。そして、昭和52年から賀田地区ですね。賀田町、曾根町の地域が追加されたということで、ただ、今、高速道路の延伸がありますので、平成11年にその高速道路の整備ということで、山側がちょっと両方とも広がったというところがあるんですけども。

それで、平成20年度からですか、平成20年度から、賀田地区については、都市計画区域ではあるんですけども、都市計画税を徴収しなくなったということがあるわけですね。ちょうど10年前ですよ。私が執行部にいたときですから、ちょうどそのとき始まったんですけどね。

それで、県のほうでも私ちょっと確認しましたけれども、県の方によりますと、この都市計画税というのは目的税なんです、目的税。都市計画事業とか土地区画整備事業、そういうものに使うというために徴収している目的税なんですね。ですから、この目的外使用はだめですよということで、その管理をきちっとしてくださいと言われていたわけなんですね。

市長は、目的基金にするというふうに言われましたけれども、その目的基金というのはいつやられるんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、都市計画税に対して余剰金が発生したということについては、当然、真摯に受けとめているわけなんですけれども、いつということじゃなしに、要は今年度中にきちんとそういう目的税である都市計画税、この都市計画事業をもう一度幅広く研究調査しながら、どういう形でいけるか。ある程度のことは思っているんですけど、これをきちんとやりながら、早いうちに開示できるような形で御報告したいと思っております。

今のところ、いつやるというところではなくて、今どういうところに使えるか、本来尾鷲市としてやらなきゃならない、こういう都市計画税を使った都市計画事業をやらなきゃならないと、非常に範囲の狭い中で、私は考えていたと思います。

それをもう少し、やっぱり範囲を広めながら、どういうことが各市町で行われているのか、そういうところを研究調査を早急にやりながら、その辺のところをお示しさせていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 目的基金の設置につきましては、ことしの6月議会に提案させていただきますいなと思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これ、県によりますと、もうかなり指導してきたということをお聞きしたんですけど、6月じゃ遅いんじゃないですか。

指導されているなら、3月に28年度分までの分、その2億6,500万ぐらい、目的基金にすべきじゃないですか。市長、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の現在の予定は、6月に28年度分の余剰金を基金として積み上げたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、それを3月中にやらないのかということを行っているんですよ、私。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 基金条例の制定が必要ですので、その準備に少し時間を要しますので、6月議会の予定で考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、決断実行じゃないんですか、市長。

遅いじゃないですか。決断実行ということを常に言われていますけれども、何でそんなに時間がかかるんですか、条例をつくるぐらいで。遅過ぎませんか。悠長な考え過ぎませんか。

私は、というより、基金積み立てに、私反対です。大反対です。

というより、事業がなかったら、徴収してはいけない、これ、目的税ですからね。税金なんですよ。

私も都市計画税を払っている1人です。返してください。返してくださいよ、この3億4,800万、市民のところに返すべきですよ。市長、返してくださいよ、まず。これ、返すべきです。財政どうのこうの問題じゃないと思う、これ。

これは目的税なんだから。これ、とってはいけないんだよ、これは。ずっとそれを22年間、ずっととってきて、余剰があるのにかかわらず。だったら、税率を下げるとか、いろんな手はあったと思う。それもせんとして、これは市民に対する裏切りや。市民に返すべきや。私を含めて。すぐ返してください。

どうですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この余剰金を使った都市計画事業について、もう一度、我々としては考えさせていただきたいと思っております。

同時にその使い道というのを早く開示できるような形で進めていきたいと。

先ほど申しましたように、まず、この都市計画税というのは、単に道路とか、あるいは公園とか、下水道とか、そういったところにあるんですけども、対象事業というのは拡大できるんですね。その辺のところをもう一度、精査させていただきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 拡大できるといったって、それは使ってないんですから。使っていないから、返すべきですよ。

これから必要なら、これからとればいい話やし。これはおかしいですよ、やっぱり。返してくださいよ、これ。返してください。

その検討どうのこうのより返すべきですよ、まず。第1回目返して、それから必要なら徴収したらいいじゃないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状の状況から考えてみますと、今後、私は都市計画事業というのは幅広く考えれば、この基金を使って、いろんなことができると、このように考えておりますので、それに使わせていただきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、私は返してほしいですよ。

ほかの議員さんは、ためとけって言うかしらんけど、私は返してほしいですね。

市民の方も怒るんじゃないですか、こんなもん。徴収されてき、こんなもん、使っていないだもん、あなた方。

返してくださいよ。

市長にもう一点だけお伺いしたんですけど、このリニアックをやめるというときに、この基金を、色を変えないといけないという、別の基金にしないといけない、財調を積んでいる分はね。

そのために、当初予算を組んで、4億台の基金だったものが、3億5,000

万積むと、1億台になってしまいますよね。

そういうことでリニアックをやめるというふうなことを言われていましたけれども、僕は4億だろうが1億だろうが、何が違うんですかと思うんですよ。どっちにしたって厳しいじゃないですか。

でも、市長は、4億台ならリニアックは行けるというふうに判断されたわけですよ。その理由を聞きたいんですよ。4億台なら行ける。ゴー。でも、1億台になったら、基金は減るわけじゃないけど、でも、財調というものが1億台になる、それならだめだという、その理由は何ですか。意味がわからないんですよ。4億台だって、1億台と一緒にじゃないですか。4億台でやろうと。

だって、今回だって、6億ぐらいの財調、当初予算を組むのに取り崩しているじゃないですか。5億8,000万かな。それから、減債基金6,000万。6億4,000万取り崩しているんですよ。去年だって、財調6億1,000万かな、取り崩しているわけですから、4億台になるということは危険ですよ。来年度の予算、組めません、もう。

でも、何で4億やったらリニアックをやれるって判断されたんですか。そこだけ教えてください。僕もどうしてもわからないんですよ、そこ。わからないんです。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、現状のリニアックの当初予算を30年度断念したのは、そういう財政調整基金が最終的に都市計画の余剰金の発生のために、そこに基金を設けなきゃならないというようなことで、これはもう危機的な状況でございまして、もう財政上、大変な状況になるということが今回の大きな要因でございまして。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、だから、4億だったら大丈夫だって、行けるといった理由は何ですかと聞いているんですよ、私は。

1億になるというのは、ちょっとやばいなと思ったんでしょう。行けないな。4億台だったら行けると判断された理由は何ですかと。

それは、多分ほかの職員の皆さんも、皆さん予算編成の前に、予算、2月19日の日に出す前に、ほかの財政課長にしろ、ほかの職員の方が皆さん言っていたと思うんですよ、市長に。僕、わかりませんよ。直接聞いていないから。市長に、多分これ、ちょっと無理、難しいんじゃないですかということ言っていたと思

うんですけど、市長は、よし、行けるんだというふうな感じで、一旦予算を計上されたじゃないですか。

その理由を聞いているんですよ。

4億台だったら、これは行けると判断された理由は何ですかと聞いているんです。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 大きくは、もう病院の改革です。

これを何とかなし遂げながら、リニアックというようなことを考えておりました。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、病院の改革したって、4億台で、財調、来年の予算が組めんでしょう。病院の改革を幾らしたって、そんなもん。

この前だって、在庫どうのこうの言って、2,500万かな、言っていましたけど、そんな何億も浮いてきませんよ。何を悠長なことを言っているんですか。

ちょっと財政に対して甘過ぎですよ、市長。甘過ぎやと思うんですよ。

余り時間がないので、ちょっと最後のところへ行きますけど、今聞いてもちょっとあれなんですけど、市長、企業感覚というのは、私は必要だと思うんですよ、市長の、この行政においてもね。

でも、ここは行政です。議会もあります。ですから、中小零細企業の社長なら、これをやれと言って、職員の方にやらして、ああ、やっぱり違ったなど、やっぱりこうしようかなど、気が変わったわというのは、少なからずあると思うんです、少なからずね。

でも、この最高意思決定機関である議会、議会で言っていることと実際やっていることが全く違うというのは、僕は絶対にあってはいけないと思うんですよ、絶対に。絶対にあってはいけない。議会の意味はありませんからね。こうやって議論している意味もないですよ。市長の言っていることがちぐはぐなんだもん。何も言っていることが信用できないんですから。

言っていることとやっていることが違うなんて。もう議会なんか要りませんよ、こんなこと。何のための議会なんですか、これ、と思うんですけれども。

そういう言行不一致、言っていることとやっていることが違う、こういうことが続いているわけなんですけど、御自分はどう思っているんですか、その辺のところを。僕はお聞きしたいんですよ。

自分は、さっきちょっと謝罪していましたが、御自身というのはどう思っています、その辺のところ。もう議会はどうでもいいんやと思っっていますか。市長やから何をやっても構わないと思っいなのかな。どうなんですか、その辺。どう考えています。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、議会、議員の皆様方との信頼関係のもとで、市政運営をやっていきたくと。

決して議회를軽視するとかという言葉は一切ございません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だったら、なぜ9月議会で、小学校問題でも、僕はあれだけ質問しましたが、ここで、北輪内、僕は、賀田でいいんじゃないかと、学校は地域のシンボルだけれども、やっぱり今これだけ財政も厳しいし、複式の教育、2学年が一緒にやっている教育ってやっぱりよくないですよと、これ、賀田へ持っていったら、それは解消されるんじゃないですかということをお願いしてきました。それでも、北輪内に1校残すんだと言われましたよね。

リニアックについても、来年度予算化するんだと、僕は覚悟を聞いたんやけれども、本当にできるんですかという覚悟を聞いたけれども、やると言うたじゃないですか。

そういうことを、それを言うておいて、全く違うことをやるというのは議会軽視じゃないんですか。議会軽視じゃないんですかね。市長の中では、そんなのどうでもええと思っおるんですか。議会軽視に当たりませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員の質問等々の、私の答弁といたしまして、申しあげましたとおり、それぞれの課題、こういったものに対応していくためには、要するに関係機関との調整、議会との協議、議案上程のスケジュールなどを含めて、正直申しまして、スピーディーに意思決定を行う必要が生じたため、現在の状況になったことに対しては、私の不徳のいたすところで、決して議회를軽視した認識は一切ございません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） なぜ一切ないんですか、僕とこんなに議論しておいて。一切ないんですか、議会軽視してらって。何で、その後、説明ないじゃないですか。

それが議会軽視じゃないんですか。市長の中では議会軽視じゃないんですか、

それ。もう一遍ちょっと聞きます。時間がないけれども。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 申し上げていますように、要するに、この市政に対する不信を招いた結果となったこと、これにとりましては、私の不徳のいたすところでございます。

先ほども申しましたように、議会軽視、手順が確かにおろそかであったという、これは正直申しまして、私の不徳のいたすところでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 不徳のいたすところと市長言われましたけど、これまで、私、きのうも、去年の5月の討論会ですか、市長候補の。もう一遍聞いてみたんですよ、ネットを見ながら、インターネット。その中でもやっぱり市長は、リニアックの問題、絶対やるんだと、これ、公約の中にもずっと書いています、医療機器の更新を推進しますということ。そして、リニアックの更新が第一なんだと、お金がないからではないと、お金の問題ではないんだと、絶対にやり遂げますと宣言されています。そういう中で多くの方々が期待したと思うんですよ。9月議会でも、私とのやりとりでやるって、30年度予算化するって言われたから、それに対して喜んだ方もたくさんいると思うんですよ。

2月19日に予算化しました。それを、知らせを聞いてほっとした市民の方もたくさんいると思うんです。そういう方を私は裏切っているというふうに、市長、思いませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに今回こういう結果になってしまったことというのは、まことに申しわけなく思っていますのですけれども、ただただ、今回の要するに都市計画税の余剰金につきましては、本当に大変な状況であるということは認識しました。31年度の予算をどう組んでいくのか。いろんな、まず、財政改革というものが絶対必要であると。

先ほどのリニアックにつきましては、何度も御説明申し上げますけれども、一般会計の財政状況が極めて厳しい状況下にあることから、今後、病院独自のさらなる経営改善を含め、任期期間中の導入に向け、最大限の努力を尽くしたいということを中心とした所信表明の中で述べさせていただいた気持ちは変わっておりません。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、市長、僕のちょっと言い方が悪いのかな。

市長が、いや、今これをやりたいと思っているんだと、ただ、やっぱりいろいろ検討して、財政のこともあるし、いろいろ考えてからやりますということであるならわかるんやけれども、お金の問題じゃないんだと、俺はやるんだと言われたわけでしょう。俺はやるんだと。30年度予算化するんだと。

そうやって言っておきながら、ころっと変わる、ころっと、それも。議会に対する説明も何もせんと。

こういう、これ、市民の中では、議論潰しの強行姿勢と言う人もおりますよ。もう議論にさせずに、議会で。ややこしいから。もう結論ありきでばーんとやっってしまう、これは楽ですよ、市長としては。でも、議会軽視ですよ。そんなもんやったら、議会は要りません。

だから、僕は本当の意味で、これ、僕らこうやって市民の代表として聞いている、市長は小学校統合も、北輪内を残すんだとはっきり言われて、リニアックも来年予算化するんだと言っていてですよ、言っていて、急にばーんと変えてくる。

こんなことで市民が納得すると思いますか、これ。説明責任がつくと思います、市長。どうなんですか、そこ。

市民が納得すると思います。僕はわからないな、そこが。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市民の皆様、こういうような不信感を与えたこと、大変、何度も申し上げておりますけど、本当に申しわけなく、芯から思っております。

だから、これからどうするのかという、私は今回のこの反省を踏まえて、今後においては、この不信感、こういったものを払拭するため、関係団体の皆様、あるいは議会との協議、情報共有を徹底しながら、強い責任と危機感を持って対応しますということを最後に申し上げました。

それでもって、もう一つは、やはり市庁舎内のそういうコミュニケーションといますか、そういったものをしっかり踏まえていきながら、市政に臨んでいきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長に1個聞きたいんですけど、最近になって財政が厳しいと、これまでお金の問題じゃないんだ、俺はやるんだ、やるんだと。

大丈夫ですかと、9月のときに、僕、リニアックについても聞いたのに、やるということだと、自信たっぷりに言われて、今になって財政がどうのこうの。財

政が厳しいというのは今になってわかったんですか、市長。そういうことですね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） はっきり申し上げましたように、今回の都市計画税に対する余剰金、これが非常に大きな痛手でございます。大きな痛手でございます。

要するに、財政調整基金が立ち行かなくなるまでの数字になってしまった。これが非常に。だから、お金がなくてもやるというのは、余りにもなさ過ぎるという感覚でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、それは理由にならないでしょう、市長。都市計画税のせいに、人のせいにしないでください。

それは色は変わるけど、基金としては残るわけなんですよ。

私がさっき言った4億台のこれ、財調になるのに、まだリニアックをやろうとした、その理由さえはっきり言わないのに、それで、大丈夫だと思われたわけでしょう、それでね。

言っていることが全然わかりませんが、本当に市長の言っていること、僕、9月議会で言ったことも全部裏切られたから、もう市長の言っていること、何を言っても、何が正しいのか、全然わからないんですけれども。

市長に、最後、もう一個申し上げたいんですけど、先週なんかでも、開会のとき、リニアックが計上できませんでしたって、全員が立って、課長の皆さん、頭を下げたじゃないですか。あなたの責任じゃないんですか。あなたが予算を計上しておいて取り下げたわけでしょう。小学校統合問題だってあなたが決めたんじゃないですか。教育長が最終的に決めたわけじゃないでしょう。あなたが最終的に決めたんでしょう。

そういうちぐはぐな決断をあなたがしているわけですから、連帯責任みたいに課長の皆さんに頭を下げさせて、いかがなものかと思うんですよ。あなた1人が頭を下げるらしいじゃないですか。どうなんですか。みんなの責任ですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私1人でも下げておりますし、下げるつもりでおります。

ただ、今回の場合については、リニアックだけではなしに、都市計画税等々のいろんなこういう問題があったので、要するに、ここに出席している人間、職員が皆その気持ちになって、本当に申しわけないという気持ちの中で、職員として申しわけないということは皆さん方にお伝えしたかった、こういう意味で頭を下

げて、申しわけないという言葉を使いながら、頭を下げさせた。当然私が下げるべき話だと思います。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、市長の責任ですよ。市長が頭を下げたらいいんや。ほかの課長のせいにしたらあかんですよ、これ。

最後、もう時間がないので申し上げますが、やっぱり市長、考えが浅はか過ぎますよ。今になって財政が厳しいとわかったみたいですけど、市長選前でも、その後でも十分時間があつたわけですから、尾鷲の財政を把握する時間は十分あつたはずなんですよ。

それで、先ほども申し上げたように、私は市長の言っていること、何を信用しているのかわかりません。こうやって議論をしても、何が正しいのかわかりません。

だから、これまでの議論を振り返って、やっぱり市長が自信を持って言われたことがでたらめばかりだということであるなら、私はこれからどう議論したらいいのかという、その議論の意味もないのかなという気がしてならないですけども。

やっぱり、市長、この前、私、質疑で申し上げましたけれども、ふわふわしないで、これ、市民の方が何人か言われているんですよ。やっぱり市長はまだ足に地がついていないなど。だから、もっと、ふわふわしないで、足に地をつけて、信念を持ってかじとりをやっていただきたい。

最後にそれを申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす7日水曜日、午前10時より続行することといたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 野 田 拡 雄

署 名 議 員 濱 中 佳 芳 子